

簡易型プロポーサル説明資料

1 総 則

本事業は、「海上自衛隊における女性活躍とワークライフバランス推進のための啓発イメージキャラクター制作」のデザインに係る簡易型プロポーザルの実施要領について説明するものである。

2 事業の趣旨

本事業は、女性活躍とワークライフバランス推進の一環として両立支援制度の更なる周知と機運の醸成に広く活用するための「イメージキャラクター」を製作するものである。

3 提案に関する要求

(1) 提案に関する前提条件

ア デザインは海上自衛隊や女性活躍推進とワークライフバランスをイメージできるものとする。

イ 作品は未発表のものでオリジナルの作品に限り、同一のデザインを他に応募したり、各種媒体で使用していない、未使用のものであること。

ウ キャラクターデザイン

(ア) デザイン上の留意点

- a 事業の趣旨を踏まえたものとする。
- b 親しみやすいものであること。
- c 海上自衛隊の女性活躍とワークライフバランス推進の象徴として一過性のものとなりそうな単調なものではないこと。

(イ) デザイン内訳

- a 基本パターン
1パターン×4方面(正面・左側面・右側面・背面)
- b 応用パターン
6パターン×4方面(正面・左側面・右側面・背面)
- c 表情
4パターン×1方面(正面)

(ウ) デザインの内容

- a 「基本パターン」は、キャラクターの最も基本となる形とする。
- b 「応用パターン」は、基本パターンをベースに、デザイン上

の留意点に基づいた内容でアレンジした形（ポーズ）で制作する。

- ｃ 「表情」は、基本パターンの表情とは異なる内容で喜怒哀楽等を表現したものとし、正面のデザインに適用できるものとする。

エ キャラクターの名称

キャラクターのデザインにふさわしい名称（ネーミング・キャラクターの設定）を定めること。

オ キャラクターデザインマニュアル

原稿制作・校正（規定色・使用禁止例）等の作業を相互協議の上行い、デザインマニュアルを制作すること。

カ 複数案提案を可とする。

（２）提案に関する要求事項

「海上自衛隊における女性活躍とワークライフバランス推進のための啓発イメージキャラクター制作」について、以下の各項目に関する提案をすること。

ア キャラクターデザイン

イ キャラクターの名称

ウ キャラクターデザインマニュアル

エ 見積額

4 提案以外の履行内容

別添仕様書のとおり。

5 事業規模及び契約期間等

（１）事業規模

簡易型プロポーサルの結果、最も優れた提案に基づき調達を予定している本事業の規模は、１，６７０千円（消費税及び地方消費税額を含む。）を予定している。

よって、第６項による提出書類の作成に当たっては、事業規模を超えない範囲での提案内容とすること。

（２）契約予定時期

令和６年３月

（３）契約履行期限

令和６年３月２９日まで。

6 デザイン等の作成及び提出

(1) 作成要領

ア 言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

イ 枚数制限

なし

ウ 提出方法

メールにより電子ファイルにて提出する。

(2) 提出期限

令和6年2月29日(木)17時15分までとする。

(3) 提出先

ア メールアドレス：yoshida_azusa1@ext.mso.mod.go.jp

連絡先：03-5366-3111(内線50232)

イ メールアドレス：mmc-sinsa@inet.msdf.mod.go.jp

連絡先：03-3908-5121(内線5665)

なお、デザイン等を提出後、上記提出先に連絡すること。

7 評価の実施

(1) 提出されたデザインは、審査員が別紙に基づき評価を行い、合格の基準に達し、かつ、基準到達者が2者以上の場合は、得点が高い者を契約候補者とする。

(2) 評価結果は、令和6年3月6日(水)を目途に通知する。

8 その他

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

この簡易型プロポーサルに参加を希望する者は、「入札及び契約心得」(海幕経第183号。27.3.18)入札公告及びこの簡易型プロポーサル説明書並びに契約条項を了知の上、参加しなければならない。

(3) 本事業で知り得た情報(公知の事実を除く。)は、その保全を徹底し、官の同意を得ることなく無断で第三者に流出させてはならない。

(4) 簡易型プロポーサルの内容等に関する質問等については、第6項の提出先に照会すること。

(5) デザインに係る経費については、提案者の負担とする。

(6) 提出されたデザインは返却しない。

- (7) 提出されたデザインについて説明を求められた時は、これに応じなければならぬ。
- (8) 他の者に関する説明内容及び審査状況について、その者（法人又は個人）の利益を損なうおそれがあると認められる場合には、非開示情報として保護される。

調達要求番号： 05 - 1 - 4303 - 0025 - XXXX - 00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	
件名	海上自衛隊における女性活躍とワークライフバランス推進のための啓発イメージキャラクター制作	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	令和5年 月 日
		改正年月日	
		海上幕僚監部人事教育部人事計画課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上幕僚監部人事教育部人事計画課において調達する海上自衛隊における女性活躍とワークライフバランス推進のための啓発イメージキャラクター制作（以下、この調達という。）について規定する。

1.2 関連文書

次に示す関連文書は、この仕様書に規定した事項の理解を助けるものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

法令等

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）

2 製品に関する要求

2.1 対象品目及び数量

品名及び数量は、表1による。

表1 - 対象品目及び数量

品名	数量
キャラクターデザイン	1式
キャラクターの名称	1式
キャラクターデザインマニュアル	1式

2.2 役務の内容

2.2.1 対象品目の規格等に関する事項

対象品目の規格等は提案資料のとおり。

2.2.2 入稿形態に関する事項

監督官へ提出するキャラクターデザインマニュアルの原稿形態は、PDFファイルとする。

また、キャラクターデザインの提出に当たっては以下のとおりとし、提出する電磁記録媒体はDVDとする。

a) 再編集可能なデータ

Illustrator , Photoshop で編集可能なデータとする。

b) アウトライン化済のデータ

c) JPEG 及び PNG データ

2.2.3 校正等

選定されたデザインは, デザインマニュアルのコンセプトの範囲内において, 監督官による校正を受けるものとする。

3 履行場所

契約相手方工場等

4 納品場所

東京業務隊 (海上幕僚監部人事教育部人事計画課)

5 監督・検査

5.1 監督

監督は, 提出書類等を作成し, 監督官の確認を受けるほか, 指示, 確認を受けるものとする。

5.2 検査

検査は, 提出書類の書類審査を行う。

6 出荷条件

提出する電磁記録媒体の個装は, ハードケース等により内装を行うほか一般商慣習によること。

7 その他の指示

7.1 提出書類

提出書類は, 表 2 による。

表 2 - 提出書類

番号	書類名	部数	提出時期	提出先	備考
1	検査等申請書	5	完成検査時		書式第 2 2
2	納品書	5	納品時	監督官	海補 3021 様式
3	キャラクターデザイン及びデザインマニュアル	2	完成検査時		
4	終了届	3	役務終了後, 速やかに	検査官	書式第 2 2

7.2 知的財産権

契約の相手方は, 官に提出された著作物に関する全ての著作権 [著作権法 (昭和 5

4年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。]を納入と同時に官に譲渡し、また、契約の相手方は著作者人格権を行使せず、契約の相手方は第三者に著作者人格権を行使させない。

7.3 その他必要な事項

契約の相手方は、契約決定後速やかに、この契約に関する細部事項について監督官と調整を行うものとする。

7.4 疑義事項

この仕様書に疑義が生じた場合は、監督官を経由して、契約担当官と協議するものとする。

提案資料等審査要領

本要領は、本作成要領に従って「海上自衛隊における女性活躍推進とワークライフバランス推進のための啓発イメージキャラクターのデザイン制作」（以下「本事業」という。）に係る契約候補者を選定するため、提案者の提出した提案資料等の審査の要領について定める。

1 審査の方法

提出された提案資料等については、次項の評価要領に基づき審査を行い、本事業の趣旨に合致した提案資料等を提出した者を契約候補者とする。

2 審査要領

(1) 提案資料等の評価

提案資料等の評価は、以下に基づいて実施する。

なお、応募書類に不備のあった場合には、再提出を求める。期日内に再提出が無かった場合、その時点で不合格とし、評価を行わない。

ア 提案資料等について、付紙の各評価項目に対して、審査員ごとに採点基準に基づき評価を行い採点する。

イ 上記の評価点を合計し、提案資料等の評価総得点とする。

(2) 合否の判定

付紙における「必須」の評価項目について、審査員が、「評価項目を満足していない」と評価した項目が一項目でもあった場合は、不合格とする場合がある。

3 契約候補者の選定等

特段の問題がない限り、前項を総合的に判断して合格の基準に達し、かつ、基準到達者が2者以上の場合は、得点が高い者を契約候補者とする。また、得点と同点の場合は見積経費が低い者を契約候補者とする。

4 審査員

審査員は、以下のとおりとする。

海上幕僚監部：10名

提案資料等評価項目

項目	区分	評価項目
提案に関する 要求事項	必須	1 キャラクターデザインについて キャラクターデザインについてコンセプト及びデザイン上の留意事項を踏まえた提案がされており、具体性及び有用性があるか。
	必須	2 キャラクターの名称について キャラクターの名称についてコンセプトを踏まえたふさわしい名称が提案されており、有用性及び妥当性があるか。
	必須	3 キャラクターデザインマニュアルについて キャラクターデザインマニュアルについてコンセプト及びデザイン上の留意事項を踏まえた提案がされており、具体性及び有用性があるか。
	必須	4 見積額について 予算額に応じた内容であり、金額に妥当性があるか。
	加点	5 上記以外で評価できる項目
	減点	6 減ずるべき項目